

「生駒市立幼稚園・保育園・こども園教育・保育カリキュラム」について

本市では、「生駒市立幼稚園・保育園・こども園教育・保育カリキュラム」（以下、「統一カリキュラム」という。）において、幼稚園・保育所・こども園を共有のものとして位置付けております。

平成29年に「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定（改訂）が行われ、そこでは、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として、「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が新たに示されました。

これを受け、統一カリキュラムの見直しを行い、平成30年4月から本市の教育理念を掲げ、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を明確にし、各要領・指針の整合性を図り、各園における幼児教育・保育の連携に活用しております。

〔別紙〕 生駒市立幼稚園・保育園・こども園教育・保育カリキュラム（抜粋）

「統一カリキュラム（教育課程・全体的な計画）」

※ 上記をもと年齢ごとの詳細なカリキュラムも作成しております。

統一カリキュラム（教育課程・全体的な計画）

[illegible]